

我が国での金融経済教育推進へ向けた議論と今後の注目点

宮本 佐知子

■ 要 約 ■

1. 2013年4月30日、金融庁金融研究センターから、「金融経済教育研究会」の報告書が公表された。この報告書では、金融経済教育の意義・目的や今後の進め方などが示され、最低限身につけるべき金融リテラシーも明記されており、このような包括的な報告書が金融庁から出された意義は大きい。
2. 本稿では、まず報告書の概要を紹介し、次に今後の金融経済教育を進めるにあたり鍵を握る取組みである「確定拠出年金」と、本報告書での議論を補強する論点である「教育ローン」を検討したい。今後、社会人に焦点を当てて金融経済教育を推進していくにあたっては、目的をより明確にした学びと実践の機会を提供する方が、教育の効果は大きくなると考えられる。確定拠出年金や教育ローンは、自らの老後資産形成や大学教育資金調達という目的が明確であるだけに、自身の将来に直接関わる重要な問題として、当事者意識を持って真剣に学び実践し、成果も定期的に確認できる場になりえよう。
3. 現在の我が国の家計金融資産の構成は、現金・預貯金の割合が55%と、依然として過半を占める状況にある。家計が自らの判断により保有資産を合理的、効果的に活用し、その果実を得るためには、金融経済教育を一層推進し、家計の金融リテラシーの底上げを図っていくことが重要である。今後、本報告書を基にした金融経済教育に関する議論が深められ、関係当局・機関、金融広報中央委員会や民間金融機関・団体など多様な主体が連携し、国全体で金融経済教育を効率的・効果的に推進していくことが期待されている。

2013年4月30日、金融庁金融研究センターから、「金融経済教育研究会」の報告書¹が公表された。この報告書では、金融経済教育の意義・目的や今後の進め方などが示され、最低限身につけるべき金融リテラシーも明記されており、このような包括的な報告書が金融庁から出された意義は大きい。そこで本稿では、報告書の概要を紹介した上で、今後の金融経済教育を進めるにあたり鍵を握る取組みや、報告書での議論を補強する論点について検討したい。

¹ <http://www.fsa.go.jp/news/24/sonota/20130430-5/01.pdf> 参照。

はじめに

今回の報告書は、2012年11月に金融庁金融研究センターに設置された「金融経済教育研究会」における議論がまとめられたものである。そもそも金融経済教育については、先般の金融危機を踏まえた国際的な議論において、利用者側の金融リテラシーの向上と金融行動の改善が重要であるとの認識が共有されており、そのために金融経済教育の一層の推進が求められるという流れがある。2012年6月にOECD金融教育に関する国際ネットワーク（International Network on Financial Education: INFE）が「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」を公表し、これを受けて同年6月に開催されたG20ロスカボス・サミットにおいて同原則が承認され、次回サミットで進捗状況が報告されることとなっている。このため、我が国でも金融経済教育の現状の把握と今後のあり方について検討を行うこととなり、金融庁金融研究センターに「金融経済教育研究会」が設置され、議論が進められてきた。

わが国における金融経済教育への取り組みは、2000年の金融審議会答申において、金融経済教育の重要性が提言されていたことに遡るが、最近の動きとしては2012年8月に消費者教育推進法が成立した。その後、政権交代を経て2013年1月に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策²」では、政策の基本哲学をこれまでの「縮小均衡の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換させ、「強い経済」を取り戻すことに全力で取り組むことが表明されており、その中で「成長による富の創出」のための「金融資本市場の活性化等」における家計金融資産に係る具体的対策として「金融経済教育の推進」が、「家計の安定的な資産形成支援と成長資金の供給拡大の両立」と共に挙げられている。

本報告書は、このような内外の動きも踏まえてまとめられたという位置づけである。

報告書の概要

報告書の構成は、金融経済教育の意義・目的、我が国の金融経済教育の現状、今後の金融経済教育の進め方から成る。以下では特に、「金融経済教育の意義と目的」と、「今後の金融経済教育の進め方」について概要を抜粋し紹介する。

1. 金融経済教育の意義と目的

金融経済教育の意義と目的については、以下の三点が柱となっている。

第一に、生活スキルとしての金融リテラシーの向上である。金融との関わりを持つことが避けられない現代社会において、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送るためには、生活設計の習慣化と金融商品を適切に利用選択する知識・判断力が重要である。

² http://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2013/0111_01taisaku.pdf 参照。

第二に、健全で質の高い金融商品の供給を促す金融リテラシーの向上である。利用者保護の実現には、政府による規制だけでは限界があり、また、過度な規制は、金融機関のイノベーションを阻害するおそれがある。利用者の金融商品を選別する目が確かになれば、より良い金融商品の普及も期待される。

第三に、我が国の家計金融資産の有効活用につながる金融リテラシーの向上である。1,500兆円の家計金融資産の過半は現預金であるが、分散・長期投資のメリットに対する理解が十分でないこともその要因である。家計の中長期の分散投資が促進されれば、成長分野への持続的な資金供給に資する効果がある。

2. 今後の金融経済教育の進め方

学校段階、社会人・高齢者段階の各段階において、これまで様々な金融経済教育が行われてきたが、今後は下記4つのポイントを踏まえて推進する。

1) 身につけるべき金融リテラシー

第一に、行動面を重視することである。知識の習得に加え、健全な家計管理・生活設計の習慣化、金融商品の適切な利用選択に必要な着眼点等の習得、必要な場合のアドバイスの活用など行動面を重視していく。

第二に、最低限習得すべき金融リテラシーを共有することである。金融経済教育の効率的・効果的な推進のため、最低限習得すべき金融リテラシーを、金融経済教育を行う関係者間で共有していく。生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシーは、家計管理、生活設計、金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択、外部の知見の適切な活用の4分野に整理され、具体的には図表1に示した項目が挙げられている。

第三に、体系的な教育内容のスタンダードを確立することである。年齢別・分野別の教育内容について、体系的にとりまとめた、より詳細なスタンダードを確立していく。

2) 金融経済教育の対象者

学校における取組みの定着とともに、社会人・高齢者に、より焦点を当てて推進する。

3) 各分野の取組み内容

第一に、学校段階における取組みについては、小・中・高校段階では社会科・公民科での教育に加え、家庭科における家計管理・生活設計の教育を充実させていく。大学段階では、金融経済教育の推進を検討していく。

図表 1 最低限身につけるべき金融リテラシー

<p>1. 家計管理</p> <p>項目 1 適切な収支管理（赤字解消・黒字確保）の習慣化</p> <p>2. 生活設計</p> <p>項目 2 ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解</p> <p>3. 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択</p> <p>【金融取引の基本としての素養】</p> <p>項目 3 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化</p> <p>項目 4 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化</p> <p>項目 5 インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解</p> <p>【金融分野共通】</p> <p>項目 6 金融経済教育において基礎となる重要な事項（金利（単利、複利）、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等）や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解</p> <p>項目 7 取引の実質的なコスト（価格）について把握することの重要性の理解</p>	<p>【保険商品】</p> <p>項目 8 自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解</p> <p>項目 9 カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解</p> <p>【ローン・クレジット】</p> <p>項目 10 住宅ローンを組む際の留意点の理解 無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性 返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性</p> <p>項目 11 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化</p> <p>【資産形成商品】</p> <p>項目 12 人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解</p> <p>項目 13 資産形成における分散（運用資産の分散、投資時期の分散）の効果の理解</p> <p>項目 14 資産形成における長期運用の効果の理解</p> <p>4. 外部の知見の適切な活用</p> <p>項目 15 金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解</p>
--	---

（出所）金融庁金融研究センター「金融経済教育研究会報告書」（2013年4月30日）

第二に、社会人・高齢者段階における取組みについては、下記4点が挙げられている。

確定拠出年金加入者への投資教育を充実させる。継続的な投資教育を実施すると同時に、内容も充実させていく。

自治体における取組みを推進する。消費者教育推進法に基づき、今後政府で策定する「基本方針」に金融経済教育を位置づける。

業界団体・各金融機関等による取組みも期待されている。業界団体・各金融機関等は金融経済教育の重要な担い手であり、引き続き積極的な取組みが期待されている。

予防的・中立的なアドバイスを提供する。トラブルの発生を事前に防ぐため、予防的なアドバイスの提供を充実させていく。

第三に、金融経済教育を担う人材を育成する。質の高い金融経済教育の提供を行うため、現場で教育を担う人材を育成していく。

第四に、金融商品にかかる情報提供を充実させる。金融商品について、中立的機関による情報提供を充実させていく。

4) 金融経済教育の推進を図る手段

第一に、金融経済教育の推進体制を整備する。金融庁を中心とする関係当局がより積極的に役割を果たすことが必要である。その際、金融広報中央委員会のネットワークを活用し推進していく場（金融経済教育推進会議（仮称））を設置し、適切な役割分担を行うことにより、全体の取組みを関係者間でフォローし、進行管理を行っていく。

取り組むべき課題としては、最低限習得すべき金融リテラシーの具体化、年代別にどのような順序で教えるべきかの整理・体系化、関係当局・関係団体等のウェブサイトを相互にリンクを張り、利用者が容易かつ網羅的にアクセスできる情報提供体制を構築すること、である。

第二に、効果測定を定期的実施する。国民への金融経済教育の定着度合いを測るため、金融広報中央委員会の「金融力調査³」を活用する。

今後の注目点

このように、今回の報告書には幅広い内容が盛り込まれており、今後は本報告書を基にした様々な議論を促進させるような内容となっている。以下では、今後の金融経済教育を進める上で鍵を握る取組みである「確定拠出年金」と、本報告書での議論を補強する論点である「教育ローン」について検討したい。

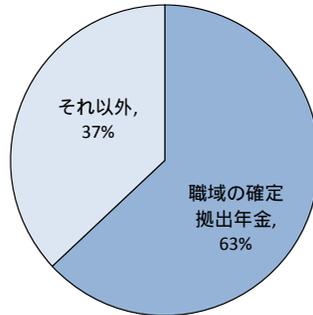
1. 確定拠出年金

金融経済教育への段階別の取組みの中でも、確定拠出年金加入者への投資教育は、特に鍵を握る重要な取組みと考えられる。社会人はそもそも金融経済教育を受けられる機会が限られているが、社会人段階の取組みの中でも確定拠出年金（特に企業型）の加入者への投資教育は、実施企業の加入者全員を対象にできることに加えて、受講時間や労力において効率的に実施できるという利点があるからである。また、投資教育は、導入時・加入時のみならず、継続的に提供することとされており、この点も重要な利点である。

今後、少子高齢化が進展する我が国では、財政上の制約で抑制方向にある公的年金を補完するためにも、老後の生活への備えを自助努力で充実させることが求められていくと見られる。私的年金の普及においては、確定拠出年金が重要な役割を果たすことが見込まれ

³ <http://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/kinyuryoku2011/pdf/11kinyuryoku.pdf> 参照。

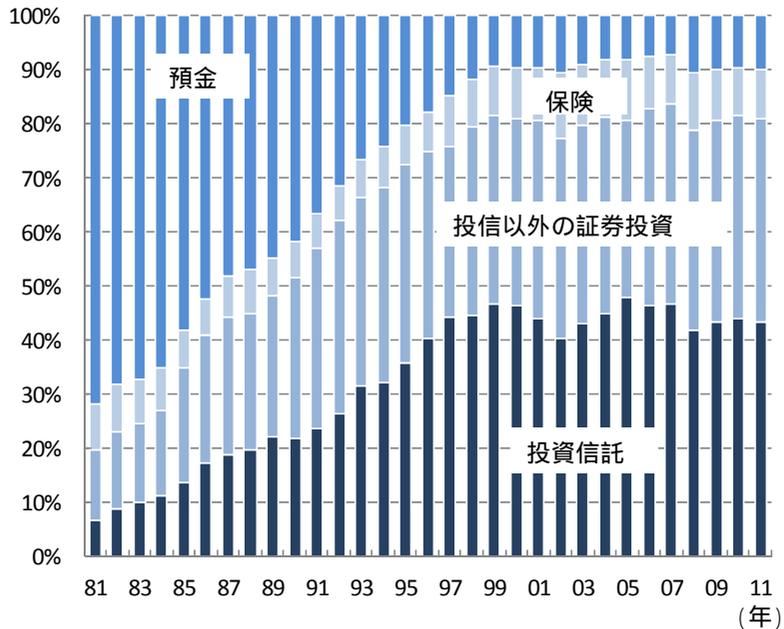
図表 2 初めて投資信託を購入したチャンネル（米国）



（注） 職域の確定拠出年金は 401(k)プラン、非営利組織職員向け確定拠出年金、地方公務員確定拠出年金など。

（出所） ICI "Characteristics of Mutual Fund Investors"(2012)より野村資本市場研究所作成

図表 3 IRA における資産配分（米国）



（出所） FRB "Flow of Funds Accounts of the United States" より
野村資本市場研究所作成

ており、確定拠出年金加入者が合理的・効果的な資産選択を行うためにも、投資教育が果たす役割も大きくなる。加えて、長寿化の進展や働き方の多様化に伴い、家計の人生・資産設計がますます多様化する中では、確定拠出年金を通じた投資教育は、加入時だけでなく継続的な教育を実施していく重要なチャンネルとなる。

因みに、我が国の家計よりもリスクをとると見られている米国の家計でも、有価証券投資に接する最初のきっかけは、確定拠出年金であることが多い。なかでも投資信託は、小口資金が主となる家計が有価証券へ投資する際、分散投資によるリスク軽減と、資金プール化による効率性実現、専門家の運用による情報や投資手法の優位性を享受できる点で、

家計の最適な投資対象・ソリューションにもなりうるものであるが、図表 2 に示した通り、確定拠出年金が多く米国家計にとって投資信託投資の入口機能を果たしている。ただし、米国の経験によると、確定拠出年金制度の導入当初から家計が現状のような資産選択を行っていたわけではなく、制度の拡充と制度への理解・普及を進める様々な努力が関係者によってなされる中で、家計の資産選択行動に変化が見られてきたことが窺われる。図表 3 に示した通り、米国の個人を対象とする確定拠出年金（Individual Retirement Account: IRA）は、81 年時点では銀行預金が 7 割を占め、投資信託を含む有価証券等は 3 割を占めるにすぎなかったが、87 年以降は逆転している⁴。

2. 教育ローン

今回の報告書における金融経済教育の議論を補強する論点として、教育ローンにも注目すべきである。理由は、教育ローンの利用者数が多いだけでなく、金融経済教育を親子両方を対象に子の独立前に実施できるからである。例えば、日本学生支援機構の奨学金利用者（貸与人員）は 129 万人（平成 23 年度）、日本政策金融公庫の教育貸付利用者は 12 万人（同）であり、特に前者の人数は過去 10 年間で 1.7 倍に増えている。東京私大協連の 2012 年度調査⁵でも、私立大学新入生のうち、日本学生支援機構を含む奨学金を希望する割合は 64%（うち実際に申請した人は 63%）、入学費用を借入れた家計は 17%となっている。

大学教育費の負担者についても、現状では主に親が負担しているが、今後は米国のように子自身が負担するケースも増えると見られ、人生で初めての（預金以外の）金融商品・ローン利用経験が教育ローンである人も増えることになる。

また、教育ローンについての知識は、子の人生選択において重要な役割を果たすことも考慮すべきである。大学進学できる資力があるかを検討する時に、様々な教育資金融資制度があることを知り、その仕組みや返済に関する知識を予め理解しておくことは、子の人生の選択肢を広げる上でも大切になるからである。

因みに米国では、教育ローン残高が 1 兆ドルを上回り、消費者ローンを超える市場規模となっている。上述の通り、米国では教育ローンの利用者は子本人であることが多いが、教育ローンの返済負担は利用者の卒業後の結婚・出産や住宅購入にも大きく影響を及ぼすため、教育ローンは消費者問題としても米国議会で度々取り上げられ、2012 年には米国消費者金融保護局（Consumer Financial Protection Bureau: CFPB）が調査報告書を公表し、教育ローンの利用状況を調査し改善へ向けた取組みを提言している⁶。また、現オバマ政権や議会では、教育ローン問題に取り組む一方で、進学資金を運用によって準備するための教育

⁴ ここでの議論については、野村資本市場研究所「我が国の個人金融資産の資産運用高度化のための調査」経済産業省平成 23 年度調査委託事業参照。

⁵ <http://www.tfpu.or.jp/12kakeihutan.pdf> 参照。調査対象は 1 都 5 県にある 17 大学・短大である。

⁶ ここでの議論については、宮本佐知子「残高 1 兆ドルを超えた米国教育ローン市場の課題と示唆」『野村資本市場クォーターリー』2012 年秋号 web 版参照。

資金形成制度の拡充を進めるべく議論が重ねられている。米国と日本では大学教育費を巡る動きに共通点も多く、このような米国での取組みも参考になると考えられる。

3．終わりに

一般に、人は強制的な勉強を好まず、特に社会人になると仕事に追われ、新たな知識の習得を厭うようになりがちである。今後、社会人に焦点をより当てて金融経済教育を推進していくにあたっては、目的をより明確にした学びと実践の機会を提供する方が、教育の効果は大きくなると考えられる。上述した確定拠出年金や教育ローンは、自らの老後資産形成や大学教育資金の調達という目的が明確であるだけに、自身の将来に直接関わる重要な問題として当事者意識を持って真剣に学び実践し、成果も定期的に確認できる場になりえよう。また教育ローンは、学校段階と社会人段階との橋渡しをする取組みにもなることから、金融経済への理解も深まると考えられる。

現在の我が国の家計金融資産の構成は、現金・預貯金の割合が55%と、依然として過半を占める状況にある。家計が自らの判断により保有資産を合理的、効果的に活用し、その果実を得るためには、金融経済教育を一層推進し、家計の金融リテラシーの底上げを図っていくことが重要である。今後、本報告書を基にした金融経済教育に関する議論が深められ、関係当局・機関、金融広報中央委員会や民間金融機関・団体など多様な主体が連携し、国全体で金融経済教育を効率的・効果的に推進していくことが期待されている。